

申請先：財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「BPM製品 PF準拠確認チェックリスト」

APPLIC 登録番号： ★APPLICで記載

※赤字部分は、V2.2からV2.4の変更箇所、青字部分は、V2.4からV2.5の変更部分をしめす。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0010-2010
・プラットフォーム通信標準仕様V2.1 ・アーキテクチャ標準仕様V2.1

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日)：

(b) 申請区分(新規、修正、破棄)：

(c) 申請者
 団体名： ★識別キー項目1
 団体のURL： (識別キー項目3つで
 APPLIC会員番号： ユニークになるように
 申請者が指定する)

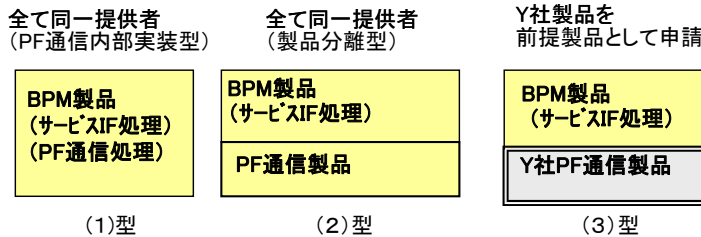
(d) 製品情報
 製品説明のURL： ★識別キー項目2
 代表製品名：
 複数製品で構成する場合追記：
 複数製品で構成する場合追記：
 複数製品で構成する場合追記：

製品識別情報(バージョン等)： ★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日)：

対応OS：

製品の形態((1)型から(3)型)：



前提となるPF通信製品
 前提PF通信製品名： ※1
 前提PF通信製品名： ※1

※1 (2)型、(3)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

(3) PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)

※：下記の機能が実装された製品でなく、ソリューションによる提供場合、「前提事項や制限事項」の欄にそのことを記載すること
 ◎：対応、○：制約のあるもの(制約がある場合は備考欄に記載する)↓

番号	準拠ルール (番号(CS-RXXXXX)は、サービス基盤標準書に記載のある関連準拠ルールの番号)	必須/ 選択	サイト内・外共通	
			製品・ システム 確認	APPLIC 確認欄
1	「PF通信(PF通信機能)」製品 PF準拠確認チェックリストにおける準拠ルールを満たす	必須	◎	
1-1	HTTP通信(IPv4、HTTP1.1)を行えること (CS-R020001、CS-R020002)	必須	◎	
1-2	SOAP通信(SOAP1.1、document/literal、WS-Iベージャックプロファイル1.0)を行えること (CS-R020003、CS-R020004)	必須	◎	
1-3	標準仕様書で定義するXMLインスタンスの形式に対応できること (CS-R032001)	必須	◎	
1-4	標準仕様書で定義するサービスインターフェース定義に対応できること (CS-R032003)	必須	◎	
1-5	標準仕様書で定義するメッセージ交換パターンに対応できること (CS-R060001～CS-R060005、CS-R060006、CS-R060007、CS-R060009)	必須	◎	

【付録3】

地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト：「サービス基盤」

2	プラットフォーム通信標準仕様第4章「プラットフォーム通信標準のビジネスプロセス制御定義仕様」における機能要件満たす。	必須	◎	
2-1	BPM機能は、WS-BPELに準拠した以下の機能要件を満たすこと ・WS-BPEL V2.0に準拠していること (CS-R040001) ・サービス呼出I/Fに関するreceive、reply、invoke (CS-R040003) ・実行制御に関するsequence、flow、if、while (CS-R040004) (ただし、V1.0の場合は、linkがあるflowは対応できなくてもよい) ・throw (CS-R040005) ・変数処理に関するassign (CS-R040006) ・fault Handler (CS-R040007) ・コリレーションセット (CS-R040008) ・XMLの部分データを変数に割り当てるためのXPath 1.0 (CS-R040010)	必須	◎	
備考欄(前提事項や制限事項)				
・2-1 に列挙されている、WS-BPEL に準拠した機能を満たしたビジネスプロセスを構築することは可能である。 ・ただし、WS-BPEL で規定された XML ファイルのインポート/エクスポート機能は有していない。 - WS-BPEL 形式で記述された XML 定義ファイルをインポートしてビジネスプロセスを自動生成することはできない。 - BizTalk に構築済みのビジネスプロセスを WS-BPEL 形式で記述された XML 定義ファイルにエクスポートすることはできない。				